# 日　絹　月　報

平成21年８月号　第389号

発行：社団法人日本絹人繊織物工業会
日本絹人繊織物工業組合連合会
Tel ０３－３２６２－４１０１
URL http://www.kinujinsen.com

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. **日本繊維産業連盟常任委員会開催**
2. **平成２１年度第１回ＴＡ取引ガイドライン推進会議開催**
3. **改正入管法（研修・技能実習制度改正）の概要**
4. **日・スイス経済連携協定の発効について**
5. **ＪＡＰＡＮブランド育成支援事業の２次募集受付開始**

## ◇日本繊維産業連盟常任委員会開催◇

日本繊維産業連盟は７月２８日に常任委員会を開催し。繊維産業の現状や今後の課題について意見の交換・報告が行われた。下村会長は「国内衣料消費の減少、輸出不振、産業資材需要の大幅減などの厳しい状況が続いているが、これまで以上に積極的な活動を推進していくことをお願いする」と今年度の活動方針の徹底を呼びかけた。

会議には経済産業省の平工製造産業局長が出席し、最近の繊維産業の動向について説明があり、その後、これまでの活動状況や今後の方針等について報告・審議が行われた。

平成２１年度の主な課題と活動方針は以下のとおり。

1. 国内衣料消費の減少、輸出不振、資材需要の大幅減少など繊維産業の事業環境は非常に厳しい。この難局を打開するためには、これまで以上に積極的な活動を推進する。2. 国内事業基盤維持強化では、国際競争力低下要因となっている高コスト構造の是正、産地をはじめとする中小企業への金融支援継続を求めていく。3. 流通構造改善では引き続きＳＣＭ推進協議会の活動を支援する。4. 国際的なビジネス・輸出拡大は急務。その足がかりとなるのは情報発信力とブランド力で、ジャパン・ファッションウィークをコアとする振興イベントを支援する。5. ＦＴＡ／ＥＰＡを積極的に活用する。6. 中小企業振興・工商一体の貿易拡大につなげていく。

また、今年度前半の活動実績については、北陸三県繊維産業クラスターの発足、環境安全問題検討会の設置、繊維リサイクル実証事業の実施、ミラノでの東京ファイバー・

センスウェア展の開催、ＪＦＦイン北京へのジャパンパビリオン出展やパリ・サロンへの出展支援、ＥＰＡ活用とタイ・インドネシア・ベトナムとの経済協力、ローマでの世界４極会議開催などが報告された。今後の海外の繊維業界との交流では、１１月５日に第２３回日韓繊産連年次合同会議を日本で開催する予定である旨報告された。

## ◇　平成２１年度第１回ＴＡ取引ガイドライン推進会議開催　◇

繊維産業流通構造改革推進協議会(通称：SCM 協議会)は今年度第１回となる会議を７月２３日に開催し、推進会議のこれまでの事業経過とこれからの活動についての報告・提案がなされた。経済産業省間宮課長から繊維産業界の取引改革の推進等について「SCM-TA ガイドラインは今後の繊維産業にとり非常に重要であり､SCM-TA を行なうことで産業内のリスク分散がスムースに進み、エコ、トレーサビリティの面からも一石三鳥の効果が期待できる｡重要なのは取り組みを継続することで成功事例を広く PR していきたい｡」と発言があった。

1.これまでの事業経過

平成１５年～平成２０年までの第１期 TA(テキスタイルーアパレル)プロジェクトでは、取引慣行の整備、取引ガイドラインの策定を行い業界全体への普及活動を進めてきた。第２期 TA プロジェクトの活動は、取引ガイドラインの普及啓発活動に「繊維ビジョン」で掲げている構造改革の推進(産地中小企業の活性化と取引慣行改善や IT 活動による生産性の向上)を当協議会の役割と認識した上で､第１期で残された課題について具体的な解決策の検討に入ることが重要であるとして、平成２１年度重点活動事業を実施する。

2. 平成２１年度重点活動事業について

(1)「TA 取引ガイドライン」の普及活動の実施

① 「経営トップ合同会議」への参加呼びかけ

② 「経営トップ合同会議」参加企業への要請

③ 業界団体との連携

(2)「TA 情報化分科会」の実施

① 統一伝票の作成

② 国際標準の調査・研究

③ 計画情報の共有化と同期化

(3)「海外縫製品ビジネス研究会」の実施

(4)「TAG(TA-量販店) プロジェクト 」の実施

3. 第４回 TA プロジェクト「取引ガイドライン」実践・進捗状況に関する聞き取り調査報告。

(1)調査概要

④ 調査実施時期：平成 21 年 5 月～7 月

⑤ 調査目的：・「取引ガイドライン」の実践・進捗状況の実態把握
・「取引ガイドライン」の実践の啓発・普及促進
・取引に係わる新たな課題の把握

⑥ 調査対象企業：経営トップ合同会議参加企業（65 社）

| 業　種 | 企業数 |
|---|---|
| アパレル | 19 社 |
| 商社 | 11 社 |
| 生地卸商 | 2 社 |
| テキスタイル | 12 社 |
| 副資材卸商 | 5 社 |
| ニット製品メーカー | 1 社 |
| 染色加工業 | 4 社 |
| 流通 | 11 社 |

(2)調査総括

① 全般的には、「契約書」に関する意識がかなり高くなってきている。締結に向けての交渉も違和感なく進められる。

② 「コンプライアンス」、※1「CSR」、※2「J-SOX 法」等へ対応すべく、社内体制の整備が進んできている。専門部署を設けている企業も見受けられ、「下請法」、「独禁法」に関する社内教育を定期的に行なっている企業が増加している。

③ 「取引ガイドライン」の実践に伴い、実務担当者の取引に関する意識改革が図られたことにより、決定条件や運送費、サンプル費用等の取引条件(業務条件)において、成果が表れた。　実例として：手形→現金、手形(長期)→手形(短期)

④ 厳しい経済環境下において、全ての企業が事業の維持に向けての取組みに注力している一方で、この機会を捉まえ、「取引ガイドライン」に基づく業務の在り方等、業務改革・改善に取り組んでいる企業も見受けられる。

⑤ 中間に位置する生地卸商の仕入れ先に対するアプローチがまだ弱い。発注者側(買う立場)より契約書締結について話を持ち掛けることが必要である。

⑥ 副資材に係わる発注については電話や口約束はなくなり、発注書による取引が定着し、確実に足跡が残るようになった。

⑦ 商社の中でも総合商社の「取引ガイドライン」に対する取組みは全般的には受け身の姿勢が見受けられるが、専門商社は積極的に基本契約の締結を始め、取引改革に取り組んでいると言える。

⑧ 一部の業種には歩引き取引等の旧態依然の取引慣行も未だ存在している。

※1:企業の社会的責任　※2: 米国 SOX 法（米国企業改革法）を参考に、上場企業とその連結子会社を対象に、内部統制の確立を義務付ける「日本版 SOX 法」とも呼ばれる。

## ◇　改正入管法（研修・技能実習制度見直し）の概要　◇

平成２１年の通常国会において，「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」（以下「改正法」という。）が可決・成立し、平成２１年７月１５日に公布された。改正法においては，在留カードの交付など新たな在留管理制度の導入を始めとして，特別永住者証明書の交付，研修・技能実習制度の見直し，在留資格「留学」と「就学」の一本化などが盛り込まれている。

今回の法律の改正で研修・技能実習制度の見直しがなされ、研修生・技能実習生の保護の強化を図るため，次の活動を行うことができる在留資格「技能実習」を新たに設けられた。

①　「講習による知識修得活動」及び「雇用契約に基づく技能等修得活動」

イ 海外にある合弁企業等事業上の関係を有する企業の社員を受け入れて行う活動（企業単独型）

ロ 商工会等の営利を目的としない団体の責任及び監理の下で行う活動（団体監理型）

②　①の活動に従事し，技能等を修得した者が雇用契約に基づき修得した技能等を要する業務に従事するための活動

これにより，雇用契約に基づき行う技能等修得活動は，労働基準法，最低賃金法等の労働関係法令等が適用されるようになります。また，①から②への移行は，在留資格変更手続により行うこととなる。

③ その他以下の事項について，今後関係省令の改正等を行う予定。

・受入れ団体の指導・監督・支援体制の強化，運営の透明化

・重大な不正行為を行った場合の受入れ停止期間の延長

・送出し機関と本人との間の契約内容の確認の強化など

改正法が公布された平成 21 年 7 月 15 日から１年以内の政令で定める日から施行される。

**改正後の「技能実習」受入れ概要図（団体監理型）**

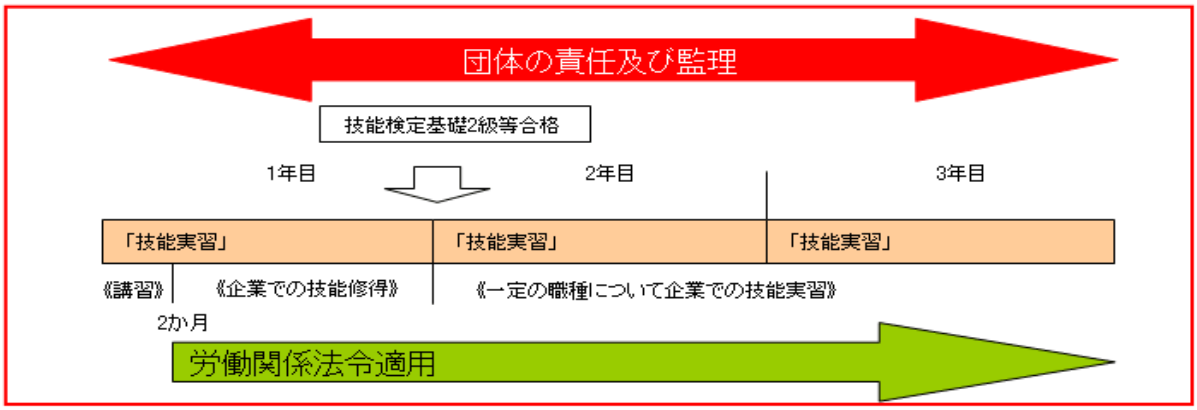

※研修・技能実習制度改正の概要について、別添の「研修・技能実習制度改正の概要(概要図)」をご参照ください。(文書では本会の日絹月報平成２１年５月号(３８６号)にて通知済み)

法務省入国管理局ホームページ(最新情報)

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html

## ◇日・スイス経済連携協定の発効について◇

平成２１年７月２８日の閣議決定を受けて、「日本国とスイス連邦との間の自由な貿易及び経済上の連携に関する協定（日・スイス経済連携協定)」の効力の発効に関する外交上の公文の交換が平成２１年７月２９日にベルンで行われ、８月１４日に官報公布された(条約５号)。同協定は本年９月１日に効力を生じる。

スイスとの協定については、昨年９月２９日に大筋合意がみられ、本年２月１９日に署名がなされていた。

この協定は、我が国にとり、すでに発効しているシンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ＡＳＥＡＮ、フィリピンに続き１０番目の経済連携協定になる。

## ◇ＪＡＰＡＮブランド育成支援事業の２次募集受付開始◇

中小企業庁では、ＪＡＰＡＮブランド育成支援事業の２次募集の受付を開始した。

ＪＡＰＡＮブランド育成支援事業は地域産品の輸出を促進するため、世界に通用する地域産品のブランド力（「JAPAN ブランド」）の確立を目指し、地域の小規模事業者等と外部から招聘した輸出産品プロデューサー等が一丸となって行う取組に対して支援を行う「JAPAN ブランド育成支援事業」で、産地が比較的取り組みやすい事業である。

なお、詳細は中小企業庁ホームページを参照のこと。

http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/index.htm

1.事業概要

(1) 戦略策定支援事業

地域の小規模事業者等の共通認識を醸成し、地域の現状を分析し、明確なブランドコンセプトと基本戦略を策定するため、専門家を招聘しブランドに対する理解を深めるためのセミナー等の開催、市場調査等を実施する経費を補助する。

（補助率:定額、補助金額:100～500 万円）

(2) ブランド確立支援事業（1年目）

地域の小規模事業者等が、その地域の優れた素材や技術等を活かした製品の魅力を高め、国内さらには海外のマーケットで通用するブランド力を確立するため、市場調査、専門家の招聘、デザイン開発・評価、新商品開発・評価、展示会への出展等に要する経費の一部を補助する。

（補助率:2／3以内、補助金額:100～2,000万円）

2.公募対象

商工会議所、商工会、都道府県商工会連合会、都道府県中小企業団体中央会、事業協同組合、商工組合、地域中小企業の振興を図る一般財団法人・一般社団法人又は特定非営利活動（NPO）法人、第三セクター（詳細は公募要領をご覧ください。）

3.公募期間

平成21年8月3日（月）～平成21年8月31日（月）（土日祝日を除く）

9:30～12:00、13:30～17:00

※公募期間内に申請者の主たる事務所の所在地を所轄する経済産業局へ補助事業計画書等を提出してください。

4.公募要領

※公募期間内に申請者の主たる事務所の所在地を所轄する経済産業局へ補助事業計画書等を提出してください。

http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/2009/download/090731Youryou.pdf

なお、本件(二次募集)については、全国商工会連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会の支援団体には既に周知されていますので、最寄りの各団体にお問い合わせください。

## ◇経済産業省人事異動◇

○７月２１日付

| | 新 | 旧 |
|---|---|---|
| 望月　慶子 | 中小企業庁事業環境部国際室 | 製造産業局繊維課織物係長 |

○８月　３日付

| | | |
|---|---|---|
| 片田　　泉 | 製造産業局繊維課織物係長 | 製造産業局大臣官房秘書課 |

## 動　向

７月２１日　第１６回東京ファイバー実行委員会
２３日　繊維産業流通構造改革推進協議会　ＴＡ取引ガイドライン推進会議
２８日　日本繊維産業連盟７月度常任委員会
２９日　日本繊維産業連盟幹事会
８月　５日　当会 正副会長・正副理事長会議

## 今後の会議予定

☆　第１７回東京ファイバー実行委員会
８月２０日（木）１０時３０分　於　繊維会館
☆　純国産絹マーク審査員会
９月１０日（木）１３時３０分　於　蚕糸会館
☆　日本繊維業会議合同幹事会
９月１４日（月）１４時３０分　於　繊維会館
☆　当会絹織織物部会・化合繊織物部会・専門委員会合同会議
１０月　７日（水）１２時　於　東京ビッグサイト

## イベント

☆　第６８回ギフトショー(東京 2009autumn)
９月　８日（火）～１１日（金）１０時～１８時(１１日は１６時まで)
会場：東京ビッグサイト全館
☆　テックスワールド・パリ２００９
９月１４日（月）～１７日（木）１０時～１８時(１７日は１６時３０分まで)
会場：パリ・ル・ブルジェ見本市会場
☆　ＴＯＫＹＯ　ＦＩＢＥＲ０９-ＳＥＮＳＥＷＡＲＥ展
９月１８日（金)～２７日（日）１１時～２０時
(なお、前日の１７日は関係者による内覧会)
会場 ： 21_21ＤＥＳＩＧＮ　ＳＩＧＨＴ（東京ミッド・ガーデン）
☆　ＪＦW-ジャパンクリエーション２０１０ＡＷ
１０月７日（水）～９日（金）１０時～１８時(９日は１７時まで)
会場：東京ビッグサイト西１・２ホール